

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		大津市					
プ ラ ン の 名 称		大津市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 10日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	大津市民病院					
	所 在 地	大津市本宮二丁目9 - 9					
	病 床 数	506床(一般病床488床、結核病床10床、感染病床8床)					
	診 療 科 目	内科、消化器科、呼吸器科、呼吸器外科、神経内科、循環器科、心療内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、リハビリテーション科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、歯科、矯正歯科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科 (以上、標榜科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>平成20年3月策定の「滋賀県保健医療計画」に基づき、当院の役割を下記のとおりとする。</p> <p>当院は、二次保健医療圏(大津保健医療圏)における唯一の自治体病院であり、また地域医療支援病院として、地域に必要な医療を確保するとともに、良質で安全な医療を提供することにより、地域住民の生命と健康を守ることを引き続き使命とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関との役割分担と連携を図り、地域完結型の医療を推進</li> <li>・地域の診療所等では対応困難な高度な医療や感染症などの特殊な医療の提供</li> <li>・救急医療をはじめとする地域に必要な医療を提供</li> </ul> <p>具体的には、県保健医療計画のとおり。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>市民病院が地域から必要とされる医療を安定的、継続的に行えるよう総務省の繰出基準の考え方をもとに繰出しを行う。</p> <p>(主な繰出し金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療の確保に要する経費</li> <li>高度医療に要する経費</li> <li>医師及び看護師等の研究研修に要する経費</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.2	94.4	96.1	97.7	100.1	
	職員給与費比率	54.5	57.7	59.8	59.0	59.0	
	病床利用率	85.2	83.7	88.1	88.5	89.0	
	材料費比率	23.7	23.8	20.9	20.2	19.8	
	患者紹介率	40.1	40.0	40.0	40.0	40.0	
	患者逆紹介率	60.6	60.0	60.0	60.0	60.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>収支改善に向けた取り組みを行い、23年度経常収支黒字化を目指す。</p> <p>そのために直接収支に結びつく指標を選択した。</p> <p>患者紹介率、逆紹介率は、地域医療支援病院としての要件を満たすためのもの。</p>					

				団体名 (病院名)	大津市(大津市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年間延入院患者数(人)	152,389	149,285	156,950	157,636	158,527	
	年間延外来患者数(人)	262,415	252,234	251,680	242,368	233,400	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	清掃、保安、設備管理、電算管理、物品管理業務に加え、平成15年度から材料滅菌業務、平成17年度から給食業務を委託化。診療材料等の調達方法について、これまでの直接購入方式を見直し、21年度から調達業務を代行業者に委託する方式を導入する。				
		事業規模・形態の見直し	事業規模については、病床数の適正化を図るため、平成19年4月に562床から506床に削減。				
		経費削減・抑制対策	業務の見直しによる委託経費の削減(21年度～23年度) (物品管理業務、材料滅菌業務、医事事務業務の見直しなど) 診療材料費の調達方法の見直し(代行業者への委託化)による削減(21～23年度) ジェネリック医薬品の採用拡大による削減(21年度～23年度) 低金利資金への借換による支払利息の軽減(19年度～21年度) 病棟再編等による職員の効率的配置(22,23年度)				
		収入増加・確保対策	医師の確保 消化器センターの整備 診療科の強化・見直し ・人間ドックの受入体制の充実 ・MR対応件数の増加 ・透析受入患者数の増加 地域医療連携の強化 平均在院日数の適正化 診療報酬等の確保 請求漏れ、減点防止対策 未収金の削減(専門会社への委託を検討) 他会計負担金の確保				
	その他	7対1看護体制の継続実施 医療の質・患者サービスの向上 広報活動の充実					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.70%	18年度	78.60%	19年度	85.20%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数については、平成19年4月に562床から506床に削減済み。 施設については、消化器センターの整備のため、平成21年度に増築を予定。					

団体名  
(病院名)

大津市(大津市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院の属する二次保健医療圏(大津保健医療圏)における公立病院は、当院のみ。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年3月策定の「滋賀県保健医療計画」においては、当院は地域医療支援病院として位置づけられており、当院が属する二次保健医療圏における各病院の保有する医療機能に応じた役割を求められている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年3月	<内容> 大津市民病院が属する二次保健医療圏(大津保健医療圏)では、公立病院は当院だけであり、現在のところ再編の予定はない。 同医療圏には、大津赤十字病院をはじめいくつかの公的病院がありますが、滋賀県保健医療計画に基づき各病院の保有する機能に応じた役割が求められている。 今後、滋賀県保健医療計画等の計画等を踏まえ、地域として必要な医療が提供していけるよう、他病院との連携を図っていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
その他特記事項		<時期> 平成21年3月	<内容> 今回策定する病院改革プランの計画期間については、この計画の目標達成に努めていき、経営形態の見直しについては、今後の経営状況を見極め、地域医療の確保という観点から慎重に検討していく。	
		当病院改革プランの実施状況等については、有識者や地域住民等の参加を得て設置する委員会において、毎年度評価を行い、その結果をホームページ等で公表します。		
		毎年1回		

(別紙)

団体名 (病院名)	大津市 (大津市民病院)
--------------	-----------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	9,504	9,744	9,457	10,115	10,217	10,365
	(1) 料 金 収 入	9,097	9,323	8,982	9,491	9,585	9,723
	(2) そ の 他	407	421	475	624	632	642
	うち他会計負担金	80	81	127	259	259	259
	2. 医 業 外 収 益	1,130	1,116	1,220	1,181	1,176	1,193
	(1) 他会計負担金・補助金	805	765	853	839	834	851
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	25	24	24	27	27	27
	(3) そ の 他	300	327	343	315	315	315
	経 常 収 益 (A)	10,634	10,860	10,677	11,296	11,393	11,558
	入	1. 医 業 費 用 b	9,694	10,102	10,384	10,840	10,808
(1) 職 員 給 与 費 c		5,105	5,306	5,454	6,052	6,031	6,113
(2) 材 料 費		2,262	2,309	2,253	2,119	2,066	2,048
(3) 経 費		1,662	1,826	1,998	1,961	1,970	1,804
(4) 減 価 償 却 費		642	629	651	674	707	734
(5) そ の 他		23	32	28	34	34	34
2. 医 業 外 費 用		1,165	1,187	927	915	855	811
(1) 支 払 利 息		513	489	451	434	408	390
(2) そ の 他		652	698	476	481	447	421
経 常 費 用 (B)		10,859	11,289	11,311	11,755	11,663	11,544
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	225	429	634	459	270	14	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	200					
	2. 特 別 損 失 (E)	34	24	34	18	18	18
	特別損益 (D) - (E) (F)	166	24	34	18	18	18
純 損 益 (C) + (F)	59	453	668	477	288	4	
累 積 欠 損 金 (G)	7,445	7,898	8,566	9,043	9,331	9,335	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,697	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837
	流 動 負 債 (イ)	1,485	1,754	1,814	1,729	1,729	1,729
	うち一時借入金	589	835	895	810	810	810
	翌年度繰越財源 (ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ)	212	83	23	108	108	108	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	420	129	60	85	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.9	96.2	94.4	96.1	97.7	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	2.2	0.9	0.2	1.1	1.1	1.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	98.0	96.5	91.1	93.3	94.5	96.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	53.7	54.5	57.7	59.8	59.0	59.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	78.6	85.2	83.7	88.1	88.5	89.0	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例) 「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	大津市 (大津市民病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	32	476	244	525	200	200	
	2. 他会計出資金	685	593	800	753	615	653	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金			2				
	7. その他	4						
	収入計(a)	721	1,069	1,046	1,278	815	853	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	721	1,069	1,046	1,278	815	853	
	支 出	1. 建設改良費	53	249	200	350	200	200
		2. 企業債償還金	871	1,126	928	1,157	917	975
3. 他会計長期借入金返還金			128	128	128	128	67	
4. その他		153	83	20				
支出計(B)		1,077	1,586	1,276	1,635	1,245	1,242	
差引不足額(B) - (A) (C)	356	517	230	357	430	389		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	356	517	230	357	430	389	
	2. 利益剰余金処分数額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)	356	517	230	357	430	389		
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 1,084,571	( ) 845,969	( ) 979,766	( ) 1,098,566	( ) 1,092,747	( ) 1,109,537
資本的収支	(107,000) 684,799	( ) 593,370	(240,000) 800,296	(64,000) 752,877	( ) 614,784	( ) 653,215
合計	(107,000) 1,769,370	( ) 1,439,339	(240,000) 1,780,062	(64,000) 1,851,443	( ) 1,707,531	( ) 1,762,752

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。